

# 地域で活躍する消費者リーダー 消費生活コーネクター

## ●消費生活センターへの連絡

地域での消費生活に関するお困りごとを消費生活センターに情報提供したり，消費生活相談へつないだりしています。



## ●研修会への参加

月に1回，消費生活センターが行う研修会に参加し，消費者トラブルに関する最新情報及び対処法等を習得し，地域での啓発活動に活かしています。



## ●消費生活コーネクターとは

地域の消費者リーダーとして，市内各地域のふるさと協議会から推薦され，柏市長から委嘱を受けた方々です。地域推薦によるこの制度は，全国的にも珍しく，昭和63年（1988年）4月にスタートしました。

消費生活センターに寄せられる最新の様々な情報を伝え，また，地域の方からの情報を消費生活センターに届けるなど，市民の安心・安全を守るために地域の方々と連携しながら，日々活動しています。

## ●消費者ミニ講座の実施

地域のイベントや会議，高齢者サロン等にお伺いし，注意喚起が必要な「悪質商法の手資料の配付，ロールプレイング（寸劇），DVD上映等の御相談もお受けします。【問い合わせ】

柏市消費生活センター（消費生活コーネクター事務局）  
電話：04-7163-5853

## ●悪質商法防止等の啓発

- 地域行事への参加
- 声かけ
- 啓発チラシの配布
- ポスター掲示



▲駅前啓発活動の様子



▶研修会受講の様子

## ■ 日常に潜む消費者トラブル

「自分は大丈夫」と思っている、強引な勧誘や、身に覚えのない請求等から、消費者トラブルに遭うことがあります。身近なトラブルの事例を御紹介します。

### 屋根工事のトラブル

突然、業者が訪問し、「お宅の屋根が壊れている。急いで工事をしないと、大変なことになる。」とせかさね、契約してしまつた。解約したい。



### 訪問購入のトラブル

「不用品、何でも買い取ります。」と訪問してきた事業者を家に上げてしまい、大切な貴金属やブランド品等を安く買い取られてしまった。取り戻したい。



暮らしに役立つ情報を知りたい・聞いてみたいときは、各地域の消費生活コーナーネーターにお声かけください。

## ■ 柏市消費生活センター

### 消費生活相談

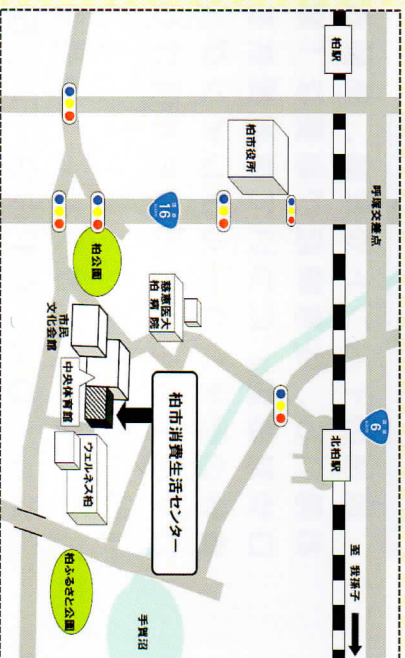
月～金（来所、電話）9時～16時30分  
第3土（電話のみ）9時～16時30分  
相談専用電話：04-7164-4100  
※開所日以外は《188番／消費者ホットライン》を御利用ください。

### 持ち込み食品・井戸水等の放射性物質測定

月～金 8時30分～17時00分  
電話：04-7163-5853  
※必ず事前にお電話で御予約ください。

### 所在地

〒277-0004  
柏市柏下73番地 中央体育館管理棟1階  
月～金 8時30分～17時15分  
（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）  
電話：04-7163-5853  
FAX：04-7164-4327



地域で活躍する消費者リーダー  
柏市  
消費生活コーナーネーター

